



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 各工種ごとに、当社様式にて危険作業事前打合せを実施し、作業手順および作業担当の役割分担を明確にし作業する
- ② 不安全行動を「しない」、「させない」を徹底する為、教育指導と声掛け運動を実施する。
- ③ 足場、仮設通路等の確実な設置と点検を励行し、危険箇所は直ちに是正する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 4月 1日

会 社 名 _____ 株式会社 田村組 _____

代表者署名 _____ 田村 肇 _____

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。